

# お知らせ

区役所への郵便物は郵便番号(〒600-8588)を記載するだけで届きます(住所不要)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	④	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	⑮	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

日	月	火	水	木	金	土
			1	②	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	⑬	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

○印の日は、区役所の市民窓口課・保険年金課・福祉介護課の一部の業務を午後7時まで延長

## 下京区役所 (区民部・福祉部・保健部)

〒600-8588 区民部 FAX351-4439  
下京区西洞院通塩小路上る 福祉部 FAX351-8752  
☎371-7101 (代) 保健部 FAX351-9028

◆国民健康保険(国保)の加入届出は14日以内に職場の健康保険や国保組合に加入している方とその被扶養者及び生活保護を受けている方以外の方は、国保に加入しなければなりません。次にあてはまるときは、14日以内に届け出てください。

- ①他の市町村から転入したとき
  - ②退職などで職場の健康保険や国保組合をやめたとき
  - ③生活保護を受けなくなったとき
  - ④国保の加入者に子どもが生まれたとき
  - ⑤外国人登録を行い日本に1年以上滞在する方届出が遅れても、保険料は①～⑤に該当した月の分までさかのぼって(最長2年)納めていただきます。その期間の医療費は、原則として自己負担になります。必要書類など詳しくは、お問い合わせください。
- ☎ 保険年金課資格担当 (☎371-7252)

## 住宅・土地統計調査にご協力を

10月1日現在で、住宅・土地統計調査を行います。調査の対象となったお宅には、9月下旬に調査員が調査票をお届けし、後日回収に伺います。

皆さんの豊かな住生活を実現するための大切な資料となりますので、ご協力をお願いします。

☎ 総務省統計局住宅・土地統計調査コールセンター(☎0570-08-1001)、総務課統計担当(☎371-7164)、市情報統計課(☎222-3216)

## 福祉

◆児童扶養手当・特別児童扶養手当の請求をお忘れなく

●児童扶養手当  
父母の離婚などにより、父と生計を同じくしていない児童の母や、父に一定の障害のある児童の母などに支給します。なお、昭和60年8月1日から平成10年4月1日の間に支給要件に該当された方は請求できません。

対象児童年齢 18歳に到達以後最初の3月31日まで(中程度以上の障害がある場合は20歳未満)  
手当額(月額) 児童1人の場合、前年の所得に応じて9,850～41,720円  
※児童2人以上の場合は、2人目5,000円、3人目以降は1人増えるごとに3,000円を追加

●特別児童扶養手当  
知的、精神または身体に中程度以上の障害のある児童を家庭で養育している父母などに支給します。

対象児童年齢 20歳未満  
手当額(月額) 1級50,750円 2級33,800円  
いずれの手当も、請求された月の翌月分から支給し、所得制限などの支給要件があります。  
☎ 児童扶養手当 支援課児童扶養手当担当(☎

371-7218)、特別児童扶養手当 支援課特別児童扶養手当担当(☎371-7217)

## 保健

場所の記載がないものは、下京保健所で実施  
◆秋の急性灰白髄炎(ポリオ)予防接種

日時 10月7・14・21・28日(いずれも火曜日) 午後1時30分～3時(受付)

対象 生後3か月から7歳6か月までの乳幼児  
その他 対象者には保健所からお知らせします。2回の接種がまだの方で、お知らせが来ていない場合は、お問い合わせください。DPT(三種混合)第1期初回接種の3回が終わっていない方で、今回のポリオの予防接種を受けることで56日より間隔があいてしまう場合は、来年の春にお受けください。(ポリオ接種後は、27日以上あけないと他の予防接種は受けられません)  
☎ 健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎371-7291)

◆献血

- 日時 10月1日(水) 午前10時～正午、午後1時～4時  
場所 光徳文化サロン前(光徳学区)
  - 日時 10月2日(木) 午前10時～11時30分、午後0時30分～4時  
場所 京都西川前(河原町通松原、永松学区)
  - 日時 10月8日(水) 午前10時～正午、午後1時～4時  
場所 植柳小学校(植柳学区)
  - 日時 10月15日(水) 午前10時～午後0時30分  
場所 元有隣小学校(有隣学区)
- ☎ 健康づくり推進課管理担当(☎371-7265)

## 下京青少年活動センター(ユースサービスタ)

〒600-8871 ☎314-5636  
下京区七本松通 FAX314-5640  
七条上る一筋目西入 ☎shimosei@jade.dti.ne.jp

市内に在住または通勤・通学先のある方が対象。電話・FAX・Eメールで申込受付。詳しくは当センターにお問い合わせください。

◆「こどもがつくるまち」参加者募集  
「こどもがつくるまち」では、遊びを通じて1つのまちを作る体験ができます。参加者はまちの市民となって仕事に就き、手にした独自通貨の給料をまちの中で自由に使うことができます。

日時 11月1日(土) 午後1時～4時(事前準備)、2日(日)・3日(月・祝) 午前10時～午後4時(本番)

場所 梅小路小学校  
対象 小・中学生  
定員 300人(予定)  
費用 2・3日に500円  
ずつ必要

申込み 受付中  
◎準備のための「こども会議」にも参加を!

日時 9月23日(火・祝)、10月5日(日)、10月19日(日)、いずれも正午～午後2時  
場所 下京青少年活動センター

◆ほっちきsスポーツクラブ参加者募集

みんなで芋掘りをして収穫祭をしよう。  
日時 10月11日(土) 午前9時～午後5時  
場所 I D E ゆうゆうスポーツクラブ(井手町)



昨年の「こどもがつくるまち」

対象 小学生 定員 30人(先着順)  
費用 3,000円(保険料、昼食代含む)

◆ふれいじむ参加者募集

小学生のための遊び場として、体育室を開放。季節の行事にちなんだイベントも行います。  
日時 9月20・27日、10月4日(いずれも土曜日)、午後1時～3時

対象 小学生 費用 無料 申込み 不要  
※以上の企画はしもせいチャレンジキッズに登録が必要(登録料500円/来年3月末まで有効)

◆トレーニングルーム「レディースDAY・ヨガ体験」参加者募集

女性専用時間を設け、トレーニングルームを開放します。ヨガ、エアロビクスなどの体験レッスンも実施します。

日時 10月31日までの毎週金曜日、午後7時～9時(体験レッスンは、10月17日に実施)

対象 中学生～30歳の女性  
定員 体験レッスンのみ10人(先着順)

費用 新規登録料500円または更新料400円(体験レッスンは、別途500円必要)

その他 初めて利用される方は、事前に毎週木曜日午後7時30分からのトレーニング教室を受講してください。(木曜日以外の受講は要相談)

## 下京図書館

〒600-8449 下京区新町通松原下 ☎351-8196

◆お楽しみ会

日時 9月27日(土) 午前11時～  
内容 絵本の読み聞かせ「ぞうくんのあめふりさんば」、大型絵本の読み聞かせ「すてきな三にんぐみ」、紙芝居「ひもがいっぱい」「たこやきたこざえもん」

◆テーマ別図書と絵本の展示と貸出し

期間 9月29日(月)まで  
図書のテーマ 「あなたのまち 京都」 「源氏物語千年紀記念事業関連図書」  
絵本のテーマ 「かがく(科学)」

## 移動図書館「こじか号」巡回 ☎801-4196

日時 10月6日(月) 午前10時～10時40分  
場所 西大路小学校

## 下京老人福祉センター

〒600-8166 下京区花屋町通室町西入 ☎341-1730

市内に在住の60歳以上の方対象。詳しくは、当センターへお問い合わせください。

◆敬老月間「青空まつり」開催  
当センターで活動している各種の教室・同好会の発表会を行います。

●作品展示会  
日時 9月26日(金) 午前10時～午後4時  
9月27日(土) 午前10時～午後3時

●舞台発表会  
日時 9月30日(火) 午前9時～午後4時40分

◆ゆうゆう講座「歴史探訪ウォーキング」  
四条大宮から西本願寺までを歩きながら、幕末の史跡を訪ねます。

日時 10月10日(金) 午後1時30分～  
講師 川崎泰市氏(京都維新を語る会)  
定員 30人(先着順) 費用 30円(保険料)  
申込み 9月22日(月) 午前9時30分から10月4日(土)の期間に、本人による来所にて受付